

審査意見以外への対応を記載した書類（9月）

（目次）看護学部看護学科

1. 学校法人分科会における審査意見（「新設する2つの学部で使用する校地及び校舎に根拠権が設定されており、学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準第一の一（二）及び第一の一（四）の規定に抵触するため、是正すること。」）への対応に伴い、再補正を行う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

2. 医学教育課からの指定申請等提出書類に関する修正・確認事項への対応に伴い、専門基礎分野の「保健医療福祉行政論」を必修科目とし、それに伴い単位数の記載の箇所を修正し、設置趣旨等を記載した書類等をはじめ、関係書類を修正の上、再補正を行う。
・・・・・・・・・・・・7

3. 私学行政課からの大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)認可申請に関する意見への対応に伴い、2023年度入学選抜の概要（案）における9月、10月の入試日程を11月以降に修正の上、再補正を行う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

4. その他の変更点
1～3以外に変更した箇所(新旧対照表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

(対応)

1. 当初申請では、「設置の趣旨等を記載した書類」において、「なお教養科目を中心とする大学共通科目等では、新棟以外に本館、中央館、北館の講義室等 30 室及び情報教室 8 室を使用することとしている。」と記載の通り、既存施設の一部を共用又は専用として使用する計画としていた。今回、大学共通科目等で使用を予定していた既存施設の一部の共用又は専用を見直し、根抵当権の設定の無い新棟と第 3 体育館で全ての授業科目を開講することとした上で、新設する学部の教育研究活動が適切に行えることを「設置の趣旨等を記載した書類」において説明する。

教養科目を中心とする大学共通科目等を含む全ての科目を新棟で開講することとしているが、同時に開設を予定するデータサイエンス学部と併せた教室等の利用状況を明らかにした時間割案は(別添資料 1)のとおりである。新棟の 1 階から 8 階の各教室等ごとに、完成年度における前期・後期の各曜日・時限ごとの使用計画を明らかにしており、大学共通科目を学部別に開講する場合でも全ての科目を適切に開講できることがわかる。また、当該時間割案をもとにした、各教室等の稼働率は(別添資料 2)のとおりであり、いずれの教室等も適切な稼働率となることが見込まれている。さらに、他学部等と共用する第 3 体育館において、「スポーツ演習」の開講を計画しているが、完成年度における第 3 体育館の利用状況を明らかにした時間割案は(別添資料 3)のとおりであり、5 限以降の時間帯を課外活動等で利用できるようにした上で適切に授業を開講できることがわかる。以上のとおり、いずれの施設・設備においても具体的な利用予定から教育研究上の支障がないことが明らかとなり、教育課程・教育方法等においても変更は生じない。なお教育研究環境の充実を図るため、新設学部の使用校舎に当初算入していなかった新棟 2 階部分を、データサイエンス学部・看護学部の共用（一部データサイエンス学部専用）で使用することとしている。

新棟には、教室・研究室、図書館分室のほか、各種委員会や打ち合わせ等に用いる会議室、学長室、学生支援に必要な機能・役割を十分に備える事務室、保健室、学生相談室、来客用の応接室、非常勤講師の控え室、備品等の保管に必要な倉庫などを適切に備えている。新棟の前面には約 2,000 m²の開放的な休息・交流エリアを整備するとともに、8 階に学生ホールを設け、学生の自習や休息・交流のためのスペースを十分に設けている。また、運動場の代替として、校舎から至近にある第 3 体育館を使用するが、メインアリーナとサブアリーナの 2 面と、トレーニングルーム、スタジオを有し、新設学部の教養科目である「スポーツ演習Ⅰ」「スポーツ演習Ⅱ」で予定するバスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、アルティメット、ヨガなどの様々な運動や課外活動等を可能としている。

以上の通り、新棟と第 3 体育館で全ての授業科目を開講することとした場合でも、新設する学部の教育研究活動を適切に行うことができ、当初計画と同等以上の教育研究環境を担保できる。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(61 ページ)</p> <p>⑩ 施設、設備等の整備計画</p> <p>1. 校地、運動場の整備計画</p> <p>《前略》</p> <p>なお本学は併設の大阪成蹊短期大学と校地等を共用しているが、大学、短期大学それぞれに必要な基準校地面積 48,680 m² (大学 37,800 m²、短期大学が 10,800 m²) に対して 60,370.15 m²あり、大学設置基準上必要となる校地面積を十分に満たすものである。</p> <p><u>新設する看護学部においては、既存校地に近接する新校地に建設の新棟を使用するが、新棟の前面には約 2,000 m²の開放的な休息・交流エリアを整備するとともに、8階に学生ホールを設け、学生の自習や休息・交流のためのスペースを十分に設けている。また、運動場の代替として、校舎から至近にある第3体育館を使用する。メインアリーナとサブアリーナの2面と、トレーニングルーム、スタジオを有し、新設学部の教養科目で予定するバスケットボール、バドミントン、バレーボール、卓球、アルティメット、ヨガなどの様々な運動や課外活動等を可能としており教育上支障は生じない。</u></p>	<p>(61 ページ)</p> <p>⑩ 施設、設備等の整備計画</p> <p>1.校地、運動場の整備計画</p> <p>《前略》</p> <p>なお本学は併設の大阪成蹊短期大学と校地等を共用しているが、大学、短期大学それぞれに必要な基準校地面積 48,680 m² (大学 37,800 m²、短期大学が 10,800 m²) に対して 60,370.15 m²あり、大学設置基準上必要となる校地面積を十分に満たすものである。</p> <p><u>(追加)</u></p>
<p>(61、62 ページ)</p> <p>⑩ 施設、設備等の整備計画</p> <p>2. 校舎等施設の整備計画</p> <p>新たに建設の新棟では、様々な授業形態・授業規模に対応する教室とアクティブラーニング型授業を実現するための可動式の机・椅子等の機器・備品等を備えている。学部の専用となる教室には、演習室が4室、</p>	<p>(61、62 ページ)</p> <p>⑩ 施設、設備等の整備計画</p> <p>2. 校舎等施設の整備計画</p> <p>新たに建設の新棟では、様々な授業形態・授業規模に対応する教室とアクティブラーニング型授業を実現するための可動式の机・椅子等の機器・備品等を備えている。学部の専用となる教室には、演習室が4室、</p>

講義室が2室（42人講義室を2部屋）、実習室6室があり、実習室は基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、小児看護学、母性看護学までの各看護領域の演習および実習に対応した機器やシミュレーターを整備する。このほか、1階には、データサイエンス学部との共用で使用する450人収容可能な大講義室と、90人収容の講義室、48人収容の講義室が各1室ある。さらに、2階をデータサイエンス学部との共用で使用することとし、132人収容の講義室2室、88人収容の情報教室2室、演習室2室、学長室1室、自習スペース等を設ける。このように、教育研究活動の目的や規模に応じて柔軟に利用することができる施設設計としている。なお教養科目を中心とする大学共通科目等を含むすべての科目を新棟で開講することとしているが、同時に開設を予定するデータサイエンス学部と併せた教室等の利用状況を明らかにした時間割案は別添資料のとおりである（資料40-1）。新棟の1階から8階の各教室等ごとに、完成年度における前期・後期の各曜日・時限ごとの使用計画を明らかにしており、全ての授業科目を適切に開講できることがわかる。また、全ての大学共通科目を学部別に開講とした場合の当該時間割案を基にした各教室等の稼働率は、別添資料のとおりであり、いずれの教室等も適切な稼働率となることが見込まれている（資料40-2）。さらに、他学部等と共用する第3体育館において、「スポーツ演習」の開講を計画しているが、完成年度における第3体育館の利用状況を明らかにした時間割案は別添資料のとおりであり、5限以降の時間帯は課外活動で利用できる

講義室が2室（42人講義室を2部屋）、実習室6室があり、実習室は基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、精神看護学、小児看護学、母性看護学までの各看護領域の演習および実習に対応した機器やシミュレーターを整備する。このほか、1階には、データサイエンス学部との共用で使用する450人収容可能な大講義室と、90人収容の講義室がある。

このように、教育研究活動の目的や規模に応じて柔軟に利用することができる施設設計としている。なお教養科目を中心とする大学共通科目等では、新棟以外に本館、中央館、北館の講義室等30室及び情報教室8室を使用することとしている。

ようにした上で適切に授業を開講できることがわかる(資料 40-3)。以上のとおり、いずれの施設・設備においても具体的な利用予定から教育研究上の支障がないことが明らかとなっている。

研究環境のうち、教員の研究室は、新校舎の 7 階に教育研究上十分な広さを確保した研究室を設けている。また、各研究室が囲むように演習室を設けることにより、卒業研究およびその他演習を進めていく上で、丁寧な研究指導・コミュニケーションを可能としている。その他、新校舎の 1 階には、データサイエンス学部・看護学部共用の図書館分室、および 8 階に学生ホール(484.02 m²・337 席)を設け、学生の学修及び休息・交流のためのスペースを十分に設けている。なお、学生ホールでは、昼食時の 2～3 時間食事の提供も行う。

また、新棟には、各種委員会や打ち合わせ等に用いる会議室、学長室、学生支援に必要な機能・役割を十分に備える事務室、保健室、学生相談室、来客用の応接室、非常勤講師の控え室、備品等の保管に必要な倉庫などを適切に備えている。

令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度にかけて、本学では、教室や研究室、食堂等、キャンパス全館に Wi-Fi 設備を導入するとともに、教員一人ひとりに Zoom アカウントを配布した。《中略》

以上の考え方にに基づき整備する新棟の施設・設備について、完成年度における教室等の使用状況は別添資料のとおりであり、各科目の授業内容に応じて適切な教室配当を可能にしており、施設・設備の利用予定からも支障はない(資料 40-1、40-2、40-3)。

研究環境のうち、教員の研究室は、新校舎の 7 階に教育研究上十分な広さを確保した研究室を設けている。また、各研究室が囲むように演習室を設けることにより、卒業研究およびその他演習を進めていく上で、丁寧な研究指導・コミュニケーションを可能としている。その他、新校舎の 1 階には、データサイエンス学部・看護学部共用の図書館分室、および 8 階に学生ホール(484.02 m²・337 席)を設け、学生の学修及び休息・交流のためのスペースを十分に設けている。なお、学生ホールでは、昼食時の 2～3 時間食事の提供も行う。

(追加)

令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度にかけて、本学では、教室や研究室、食堂等、キャンパス全館に Wi-Fi 設備を導入するとともに、教員一人ひとりに Zoom アカウントを配布した。《中略》

以上の考え方にに基づき整備する新棟の施設・設備について、完成年度における教室等の使用状況は別添資料のとおりであり、各科目の授業内容に応じて適切な教室配当を可能にしており、施設・設備の利用予定からも支障はない(資料 40)。

<u>(削除)</u>	(資料 331 ページ) 【別添資料 40】 看護学部時間割モデル (案)
(資料 331 ページ) 【別添資料 40-1】 <u>データサイエンス学部・看護学部</u> <u>新棟使用計画表 (案)</u>	<u>(追加)</u>
(資料 333 ページ) 【別添資料 40-2】 <u>データサイエンス学部・看護学部</u> <u>新棟施設稼働率</u>	<u>(追加)</u>
(資料 334 ページ) 【別添資料 40-3】 <u>データサイエンス学部・看護学部</u> <u>第3 体育館使用計画表 (案)</u>	<u>(追加)</u>

2. 医学教育課からの指定申請等提出書類に関する修正・確認事項への対応に伴い、専門基礎分野の「保健医療福祉行政論」を必修科目とし、それに伴い単位数の記載の箇所を修正し、設置趣旨等を記載した書類等をはじめ、関係書類を修正の上再度提出します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(25 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>「看護学部看護学科(仮称)」では、卒業要件 <u>132</u> 単位のうち <u>124</u> 単位を必修科目とし、「指定規則」に基づく <u>102</u> 単位に加えて、</p> <p>《中略》</p> <p>地域で生活する人々の健康を考え地域社会に貢献できる看護職者を養成する。</p>	<p>(26 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>「看護学部看護学科(仮称)」では、卒業要件 <u>131</u> 単位のうち <u>123</u> 単位を必修科目とし、「指定規則」に基づく <u>102</u> 単位に加えて、</p> <p>《中略》</p> <p>地域で生活する人々の健康を考え地域社会に貢献できる看護職者を養成する。</p>
<p>(30 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(6) 成績評価</p> <p>《前略》</p> <p>4 年次開講の「卒業研究Ⅰ」および「卒業研究Ⅱ」の履修条件について、2 年次終了時の通算 GPA が 1.50 以上、もしくは 3 年次の年間 GPA が 1.50 以上であることと、修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として <u>121</u> 単位以上の条件を設定する。</p>	<p>(30 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>1. 教育方法</p> <p>(6) 成績評価</p> <p>《前略》</p> <p>4 年次開講の「卒業研究Ⅰ」および「卒業研究Ⅱ」の履修条件について、2 年次終了時の通算 GPA が 1.50 以上、もしくは 3 年次の年間 GPA が 1.50 以上であることと、修得した単位のうち、卒業に必要な単位数の合計が原則として <u>120</u> 単位以上の条件を設定する。</p>
<p>(34 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>3. 教育課程</p> <p>(2) 専門科目(基礎分野)</p> <p>《前略》</p> <p>指定規則において、専門基礎分野は <u>22</u> 単位のところ、本学部では必修科目として <u>26</u></p>	<p>(34 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>3. 教育課程</p> <p>(2) 専門科目(基礎分野)</p> <p>《前略》</p> <p>指定規則において、専門基礎分野は <u>22</u> 単位のところ、本学部では必修科目として <u>25</u></p>

<p>単位を充当しており、看護実践の基盤として重要視している。「発達心理学」を必修 2 単位として、1 年時の大学共通科目の「カウンセリング理論」から本科目の精神発達まで体系的に心理学を学修する。<u>履修指導は、すべて必修である。</u></p>	<p>単位を充当しており、看護実践の基盤として重要視している。「発達心理学」を必修 2 単位として、1 年時の大学共通科目の「カウンセリング理論」から本科目の精神発達まで体系的に心理学を学修する。<u>履修指導は、すべて必修であるが「健康支援と社会保障制度」区分において保健師教育課程履修者については、選択の 1 単位も履修するものとする。</u></p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(35 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>3. 教育課程</p> <p>(4) 卒業要件</p> <p>看護学部看護学科 (仮称) においては、卒業に必要な単位数を科目区分毎に下表のとおり定めている。</p>	<p>(35 ページ)</p> <p>⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件</p> <p>3. 教育課程</p> <p>(4) 卒業要件</p> <p>看護学部看護学科 (仮称) においては、卒業に必要な単位数を科目区分毎に下表のとおり定めている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【新】

科目区分		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		最低限修得 しなければなら ない単位数
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
大 学 共 通 科 目	必修	14	1	-	-	-	-	-	-	15
	選択	29	14	-	-	-	-	-	-	5
専 門 科 目 (基礎 分野)	必修	4	16	4	<u>2</u>	-	-	-	-	<u>26</u>
	選択	-	-	-	-	-	-	-	-	
専 門 科 目 (専門 分野)	必修	6	4	27	17	11	10	5	3	83
	選択	-	-	-	2	5	2	11	1	3
年間計		45 以上		<u>50</u> 以上		21 以上		8 以上		<u>132</u> 単位以上

【旧】

科目区分		1年次		2年次		3年次		4年次		最低限修得 しなければならない単位数
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学 共通 科目	必修	14	1	-	-	-	-	-	-	15
	選択	29	14	-	-	-	-	-	-	5
専門 科目 (基礎 分野)	必修	4	16	4	<u>1</u>	-	-	-	-	<u>25</u>
	選択	-	-	-	<u>1</u>	-	-	-	-	
専門 科目 (専門 分野)	必修	6	4	27	17	11	10	5	3	83
	選択	-	-	-	2	5	2	11	1	3
年間計		45以上		<u>49</u> 以上		21以上		8以上		<u>131</u> 単位以上

(資料 67 ページ)

【別添資料 29】

履修モデル (看護師)

2年次後期に「保健医療福祉行政論」1単位
を追加、これに伴い合計単位数を変更

(資料 67 ページ)

【別添資料 29】

履修モデル (看護師)

(資料 253、254 ページ)

【別添資料 33】

教育課程と指定規則との対比表

「保健医療福祉行政論」1単位を選択から
必修に変更、これに伴い卒業要件単位数お
よび合計単位数等を変更

(資料 253、254 ページ)

【別添資料 33】

教育課程と指定規則との対比表

3. 私学行政課からの大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)認可申請に関する意見への対応に伴い、2023年度入学選抜の概要(案)における9月、10月の入試日程を11月以降に変更の上再度提出します。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(資料 320 ページ) 【別添資料 37】 2023 年度入学選抜の概要 (案) <u>9 月、10 月の入試日程を 11 月以降に変更</u>	(資料 320 ページ) 【別添資料 37】 2023 年度入学選抜の概要 (案)

4. その他の変更点

1～3 以外に変更した箇所

(新旧対照表) 基本計画書

新	旧
<p>(1 ページ)</p> <p>同一設置者内における変更状況 経営学部経営学科 (3 年次編入学定員) 令和 4 年 6 月認可申請 芸術学部造形芸術学科 (3 年次編入学定員) 令和 4 年 6 月認可申請</p>	<p>(1 ページ)</p> <p>同一設置者内における変更状況 経営学部経営学科 (3 年次編入学定員) 令和 4 年 6 月認可申請予定 芸術学部造形芸術学科 (3 年次編入学定員) 令和 4 年 6 月認可申請予定</p>
<p>(1 ページ)</p> <p>教育課程 卒業要件単位数 <u>132</u> 単位</p>	<p>(1 ページ)</p> <p>教育課程 卒業要件単位数 <u>131</u> 単位</p>
<p>(2 ページ)</p> <p>教室等 講義室 <u>30</u> 室 情報処理室 <u>15</u> 室</p>	<p>(2 ページ)</p> <p>教室等 講義室 <u>29</u> 室 情報処理室 <u>13</u> 室</p>

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
<p>(5、7 ページ)</p> <p>専門科目(基礎分野) 健康支援と社会保障制度 保健医療福祉行政論 配当年次 2 後 単位数 <u>必修 1</u> 選択 <u>(削除)</u> 小計 <u>必修 26</u> 選択 <u>0</u> 合計単位数 <u>必修 124</u> 選択 <u>68</u></p>	<p>(5、7 ページ)</p> <p>専門科目(基礎分野) 健康支援と社会保障制度 保健医療福祉行政論 配当年次 2 後 単位数 選択 <u>1</u> 小計 <u>必修 25</u> 選択 <u>1</u> 合計単位数 <u>必修 123</u> 選択 <u>69</u></p>
<p>(7 ページ)</p> <p>卒業要件及び履修 <卒業要件> 4 年以上在学し、必修 <u>124</u> 単位、選択 8 単 位を含む <u>132</u> 単位以上を修得すること。 <履修方法></p>	<p>(7 ページ)</p> <p>卒業要件及び履修 <卒業要件> 4 年以上在学し、必修 <u>123</u> 単位、選択 8 単 位を含む <u>131</u> 単位以上を修得すること。 <履修方法></p>

大学共通科目：必須科目 15 単位＋選択科目 5 単位 専門科目（基礎分野）：必須科目 <u>26</u> 単位 専門科目（専門分野）：必須科目 83 単位＋ 選択科目 3 単位(看護の統合と実践の区分より)	大学共通科目：必須科目 15 単位＋選択科目 5 単位 専門科目（基礎分野）：必須科目 <u>25</u> 単位 専門科目（専門分野）：必須科目 83 単位＋ 選択科目 3 単位(看護の統合と実践の区分より)
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(新旧対照表) 校地校舎図面

新	旧
(4 ページ) ③校舎、運動場等の配置図 <u>申請学部が他学部等と共用で使用する校舎等（赤枠部分）の変更</u>	(4 ページ) ③校舎、運動場等の配置図
(5～8 ページ) ④校舎の平面図 <u>新棟フロア図（資料下部ページ番号 5～7）内の共用・専用部分の変更</u> <u>資料の一部（資料下部ページ番号 8～17、19）削除</u>	(5～19 ページ) ④校舎の平面図

(新旧対照表) 学則

新	旧
(12 ページ) 本文 (27 ページ) 新旧対照表 第 46 条 本学に第 14 条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。 《前略》 看護学部 卒業必要単位数 <u>132</u> 単位以上 大学共通科目 20 単位以上 専門科目基礎分野 <u>26</u> 単位以上 専門科目専門分野 86 単位以上	(12 ページ) 本文 (27 ページ) 新旧対照表 第 46 条 本学に第 14 条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。 《前略》 看護学部 卒業必要単位数 <u>131</u> 単位以上 大学共通科目 20 単位以上 専門科目基礎分野 <u>25</u> 単位以上 専門科目専門分野 86 単位以上